

【老人保健施設せのがわ入所料金表】

(令和6年8月～)

◆基本料金◆

		1割負担	2割負担	3割負担	
介護保険自己負担	施設サービス費 (個室) 【在宅強化型】	要介護1	824円/日	1,647円/日	2,471円/日
		要介護2	902円/日	1,804円/日	2,706円/日
		要介護3	970円/日	1,940円/日	2,910円/日
		要介護4	1,030円/日	2,059円/日	3,088円/日
		要介護5	1,087円/日	2,174円/日	3,261円/日
	施設サービス費 (多床室) 【在宅強化型】	要介護1	911円/日	1,820円/日	2,731円/日
		要介護2	990円/日	1,980円/日	2,969円/日
		要介護3	1,060円/日	2,120円/日	3,179円/日
		要介護4	1,121円/日	2,241円/日	3,361円/日
		要介護5	1,176円/日	2,352円/日	3,527円/日
	サービス提供体制強化加算(I)		23円/日	46円/日	69円/日
	夜勤体制加算		25円/日	51円/日	76円/日
	栄養マネジメント強化加算		12円/日	23円/日	35円/日
	介護職員等処遇改善加算 I		所定単位数に7.5%を乗じた単位数		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)		54円/日	107円/日	160円/日	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)		54円/日	107円/日	160円/日	

介護保険負担限度額認定		第4段階	第3段階(2)	第3段階(1)	第2段階	第1段階
食費 (朝食300円、昼食650円(おやつ含む)、夕食650円)		1600円/日	1360円/日	650円/日	390円/日	300円/日
居住費	多床室	600円/日	430円/日	430円/日	430円/日	0円
	個室	1640円/日	1370円/日	1370円/日	550円/日	550円/日
実費料金 特別室料	個室(洗面有・トイレ有)	1,230円/日				
	個室(217号室)	1,050円/日				
	個室(洗面有・トイレ無)	840円/日				
	個室(洗面無・トイレ無)	420円/日				
	2人部屋(220)	410円/日				
	2人部屋(318)	210円/日				
日常生活費		220円/日 (タオル・バスタオル・おしぼり(184円)シャンプー(12円)ホテソーブ(12円)共同の場所で使用するティッシュ(12円))				

☆被爆者手帳をお持ちの方は、介護保険サービスの1割負担分の負担はありません。

☆居住費・食費に係る自己負担額は、負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている負担額とします。

☆加算等により、又端数処理の都合で、多少料金が異なる場合があります。

		1割負担	2割負担	3割負担	(令和6年6月～)
介護保険自己負担	初期加算(Ⅰ)	63円/日	126円/日	189円/日	急性期医療を担う医療機関への入院後30日以内に退院し、老健に入所した場合に入所日より30日間に限って算定。
	初期加算(Ⅱ)	32円/日	63円/日	94円/日	入所日より30日間に限って算定。
	外泊時費用	379円/日	757円/日	1,135円/日	外泊された場合、月6日を限度として、外泊初日と最終日以外に算定。
	外泊時費用 (在宅サービスを利用した時の費用)	836円/日	1,672円/日	2,508円/日	居宅に外泊する際、介護老人保健施設により提供される在宅サービスを利用した場合(外泊初日と最終日以外に算定)。
	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	42円/月	84円/月	126円/月	入所者ごとの心身の状況等の基本的な情報を厚労省に3月に1回提出し、それらの情報を介護サービスの提供にあたって適切に活用した場合。
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	63円/月	126円/月	189円/月	
	認知症ケア加算	80円/日	159円/日	239円/日	日常生活自立度がⅢ、Ⅳ又はMに該当し、認知症専門棟において認知症に対応した処遇をうけることが適当である方に介護保険施設サービスを行った場合。
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	4円/日	7円/日	10円/日	認知症利用者の割合が一定の基準を超え、専門研修を修了した者を配置し、認知症に関するケアや研修を行った場合。
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5円/日	9円/日	13円/日	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	209円/日	418円/日	627円/日	認知症の症状があるため在宅生活が困難であり、早急に入所する必要があると医師が判断した方に対して、サービスの提供を行った場合。
	若年性認知症利用者受入加算	126円/日	251円/日	377円/日	若年性認知症の方の入所を受け入れた場合。
	認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	157円/日	314円/日	471円/日	認知症の行動・心理症状(BPSD)の発現を未然に防ぐため、または出現時に早期に対応するために、認知症の専門的な研修を修了した職員を中心にチームで計画に基づくケアを行った場合。
	認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	126円/日	251円/日	377円/日	
	短期集中リハ加算(Ⅰ)	270円/回	540円/回	809円/回	入所日から起算して3ヶ月以内の期間に集中してリハビリを行い(月～土実施)、1月に1回以上ADLの評価の実施とその情報を厚労省に提出した場合。
	短期集中リハ加算(Ⅱ)	209円/回	418円/回	627円/回	入所日から起算して3ヶ月以内の期間に集中してリハビリを行った場合(月～土実施)。
	認知症短期集中リハ加算(Ⅰ)	251円/回	502円/回	753円/回	認知症の方に、入所日から起算して3ヶ月以内に集中してリハビリを行い、かつ、退所後生活する居宅等を訪問し、把握した生活環境を踏まえたリハ計画を作成した場合(週3回実施)。
	認知症短期集中リハ加算(Ⅱ)	126円/回	251円/回	377円/回	認知症の方に、入所日から起算して3ヶ月以内に集中してリハビリを行った場合(週3回実施)。
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	56円/月	111円/月	167円/月	入所者ごとのリハ実施計画を厚労省に提出し、リハビリの際に、当該情報その他リハビリの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合。かつ、入所者ごとに多職種が連携しリハビリの実施のための情報や入所者の口腔の健康状態・栄養状態に関する情報をもとに計画の策定・見直しを行った場合。

◆各種加算料金◆

1割負担

2割負担

3割負担

(令和6年4月～)

◆各種加算料金◆	1割負担	2割負担	3割負担	(令和6年4月～)
リハビリテーション マネジメント 計画書情報加算 (Ⅱ)	35円/月	69円/月	104円/月	入所者ごとのリハ実施計画を厚労省に提出し、リハビリの際に、当該情報その他リハビリの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合。
入所前後訪問 指導加算(Ⅰ)	471円/回	941円/回	1,411円/回	退所後に生活する予定の居宅などを訪問し、退所を目的とした施設サービス計画を策定した場合。
入所前後訪問 指導加算(Ⅱ)	502円/回	1,004円/回	1,505円/回	
試行的退所時 指導加算	418円/回	836円/回	1,254円/回	入所期間が1月を超える、居宅へ退所見込みの入所者を試行的に退所させるにあたって、療養上の指導を行った場合(1月に1回を限度として算定)。
退所時情報提供 加算(Ⅰ)	523円/回	1,045円/回	1,568円/回	居宅へ退所する入所者等について、退所後の主治医に対し、利用者の処遇に必要な事項を記載した文書を交付した場合。
退所時情報提供 加算(Ⅱ)	262円/回	523円/回	784円/回	医療機関へ退所する入所者等について、退所後の医療機関に対し、利用者の処遇に必要な事項を記載した文書を交付した場合。
入退所前連携 加算(Ⅰ)	627円/回	1,254円/回	1881円/回	利用者に対し、以下の①②を行った場合。 ①入所前後に居宅の介護支援専門員と退所後の居宅サービス等の利用方針を定め、かつ、退所前に介護支援専門員と連携・サービスの調整を行った場合。
入退所前連携 加算(Ⅱ)	418円/回	836円/回	1,254円/回	退所前に居宅の介護支援専門員と連携し、退所後の居宅サービス利用上必要な調整を行った場合。
訪問看護指示 加算	314円/回	627円/回	941円/回	退所後に利用する訪問看護ステーションに対し、訪問看護指示書を交付した場合。
退所時栄養情報 連携加算	74/回	147/回	220/回	療養食を必要とする入所者または低栄養状態にある入所者の栄養管理に関する情報を退所先の医療機関へ情報提供した場合(1月に1回を限度)。
自立支援推進 加算	314円/日	627円/日	941円/日	自立支援の促進が必要な入所者に医学的評価を行い(その結果を厚労省へ提出)、多職種が連携して支援計画の策定とそれに基づくケアを行った場合。
かかりつけ医連 携薬剤調整加算 (Ⅰ)イ	147円/回	293円/回	439円/回	入所前の主治医と連携して薬剤を評価・調整した場合。
かかりつけ医連 携薬剤調整加算 (Ⅰ)ロ	74円/回	147円/回	220円/回	施設において薬剤を評価・調整した場合。
かかりつけ医連 携薬剤調整加算 (Ⅱ)	251円/回	502円/回	753円/回	入所者の服薬情報を厚労省に提出し、処方にあたって当該情報を活用した場合。
かかりつけ医連 携薬剤調整加算 (Ⅲ)	105円/回	209円/回	314円/回	退所時に入所時と比べて1種類以上減薬した場合。

介護保険自己負担

◆各種加算料金◆

1割負担 2割負担 3割負担

(令和6年4月～)

	1割負担	2割負担	3割負担		
介護保険自己負担	協力医療機関連携加算(1) R6年度まで	105円/月	209円/月	314円/月	協力医療機関が下記の①～③の要件を満たす場合。 ①入所者等の病状が急変した場合等において、医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保していること。 ②高齢者施設等からの診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保していること。 ③入所者等の病状が急変した場合等において、入院を要すると認められた入所者等の入院を原則として受け入れる体制を確保していること。
	協力医療機関連携加算(1) R7年度から	53円/月	105円/月	157円/月	②高齢者施設等からの診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保していること。 ③入所者等の病状が急変した場合等において、入院を要すると認められた入所者等の入院を原則として受け入れる体制を確保していること。
	協力医療機関連携加算(2) R7年度から	6円/月	11円/月	16円/月	上記以外の協力医療機関を連携している場合。
	排せつ支援加算(Ⅰ)	11円/月	21円/月	32円/月	排泄に介助を要する入所者を3月に1回評価し(評価結果を厚労省へ提出)、多職種が連携して支援計画を策定してそれに基づく支援を行った場合。
	排せつ支援加算(Ⅱ)	16円/月	32円/月	47円/月	支援計画に基づきケアを行った際に、以下の結果となった場合。 ①施設入所時等と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに悪化がない。 ②又は、おむつの使用ありから使用なしに改善。 ③又は、尿道カテーテルを留置から抜去へ変更。
	排せつ支援加算(Ⅲ)	21円/月	42円/月	63円/月	支援計画に基づきケアを行った際に、以下の結果となった場合。 ①施設入所時等と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに悪化がない。 ②かつ、おむつの使用ありから使用なしに改善。 ③又は、尿道カテーテルを留置から抜去へ変更。
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	4円/月	7円/月	10円/月	入所時に褥瘡がある、又は褥瘡のリスクがある入所者に対し、多職種が連携して支援計画を策定してそれに基づくケアを行った場合。3月に1回評価し評価結果を厚労省へ提出する。
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	14円/月	28円/月	41円/月	褥瘡のケアの実施により、褥瘡のあった入所者について当該褥瘡が治癒したこと、又は褥瘡のリスクがあるとされた入所者について褥瘡の発生が無かったとき。
	療養食加算	7円/回	13円/回	19円/回	医師の発行する食事箋に基づき、療養食を提供した場合(1食を1回とする)。
	経口移行加算	30円/日	59円/日	88円/日	経管により食事を摂取している方に対し、計画に基づき経口摂取を進めるための栄養管理を実施した場合。
	経口維持加算(Ⅰ)	418円/月	836円/月	1,254円/月	誤嚥が認められる方に対し、計画に基づき経口摂取を進めるための特別な管理を実施した場合。
	経口維持加算(Ⅱ)	105円/月	209円/月	314円/月	
	再入所時栄養連携加算	209円/回	418円/回	627円/回	医療機関に入院し、厚労省が定める特別食が必要になるなど、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合に、施設の管理栄養士が医療機関の管理栄養士と連携して、栄養管理に関する調整を行った場合。
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	94円/月	189円/月	283円/月	入所者の口腔衛生等の管理に係る計画を立て、歯科衛生士が口腔衛生の管理を月2回以上行った場合。	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	115円/月	230円/月	345円/月	(Ⅰ)に加えて、口腔衛生等の管理についての計画の内容等の情報を厚労省に提出し、口腔管理の有効な実施のために必要な情報を活用した場合。	

◆各種加算料金◆

1割負担 2割負担 3割負担

(令和6年4月～)

介護保険自己負担	安全対策体制加算	21円/回	42円/回	63円/回	外部の研修を受けた担当者を配置し、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制を整備した場合(入所時に1回を限度として算定)。
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	105円/月	209円/月	314円/月	介護現場における入所者の安全や介護サービスの質の確保、生産性の向上のためにICT等のテクノロジーを導入し活用した場合。
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11円/月	21円/月	32円/月	
	緊急時治療管理	542円/日	1,083円/日	1,624円/日	病状が重篤となり救命救急医療が必要な方に、緊急的な治療管理として投薬、検査、注射、処置など行った場合(※月1回、連続する3日を限度)。
	所定疾患施設療養費(Ⅰ)	250円/日	500円/日	750円/日	対象疾患(肺炎・尿路感染・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の憎悪)の利用者に対し、投薬、検査、処置、注射などを行った場合(※月1回、連続する10日を限度)。
	所定疾患施設療養費(Ⅱ)	502円/日	1,004円/日	1,505円/日	
	特定治療				診療報酬の算定方法に基づき算定する。
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	11円/月	21円/月	32円/月	施設内で感染者が発生した場合に備え、協力医療機関と連携して対応するための体制を確保し、その医療機関から1年に1回以上感染対策に関する研修・訓練に参加した場合。
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	6円/月	11円/月	16円/月	医療機関から3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けた場合。
	新興感染症等施設療養費	251円/日	502円/日	753円/日	入所者等が厚労省が定める感染症に感染した際、対応する医療機関を確保し、かつ、その感染者に対して適切な感染対策をした上、必要な介護サービスを行った場合。
ターミナルケア加算	死亡日前31～45日	76円/日	151円/日	226円/日	医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者に対し、本人家族への説明同意を得て計画を作成し、ターミナルケアを行った場合。
	死亡日前4～30日	168円/日	335円/日	502円/日	
	死亡日前日及び前前日	951円/日	1,902円/日	2,853円/日	
	死亡日	1,986円/日	3,972円/日	5,957円/日	

◆その他料金◆

実費料金	教養娯楽費(クラブ活動費)	各1000円/月	口腔ケア衛生材料費(大ガーゼ)	30円/日	
	書道クラブ・音楽クラブ		整美容料	散髪	1,800円/回
	行事費	実費		散髪+際剃り	2,300円/回
	特別な食事	実費		パーマ	5,500円/回
	電気器具使用量(1点につき)	50円/日		髪染め	4,000円/回
	個人の洗濯代	洗濯	150円/回	ワクチン接種	実費
		乾燥	100円/回	文書料	普通診断書
	スカイクリーニングに委託の場合				死亡診断書
	基本料金4,170円/月～(ドライは別料金追加)			死後の処置料	10,000円
	口腔ケア ウェットティ(ボトル)		792円	外泊時の紙パンツ	100円/枚
	口腔ケア ウェットティ(詰め替え用)		634円	外泊時の紙おむつ	80円/枚
	ウェットケアプラス		400円/本	外泊時その他パッド	50円/枚
	クルリーナブラシ		500円/本	ティッシュ	100円/箱
吸引クルリーナブラシ		547円/本	スポンジブラシ	50円/本	